

【議案第1号】

平成27年度事業計画（案）について

平成27年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

1. 事業計画（案）

平成26年度においては、本格運行2年目としてデマンドタクシー【あみまるくん】の運行を行い、交通不便地域の解消、地域の移動利便性をより高めるための交通手段として、安全かつ効率的な運行に努めました。また、運行ログの解析や路線バス等との連携に向けた基礎情報の調査・分析等を行いました。

さらに、国の補助制度「地域公共交通確保維持改善事業」を活用し、運行経費の一部に国庫補助を導入して財源の確保に努めました。

平成27年度においては、引き続き国の補助制度を活用し、車両3台での運行を継続してまいります。また、公共交通の推進、町民の利便性確保のために運行実績や利用者からの意見などを参考としながら、適切に運行内容を見直し改善に努めてまいります。さらに地域の実情にあった効率的で効果的な運行体系の構築を目指します。

1) デマンドタクシー【あみまるくん】の運行について

○デマンドタクシー【あみまるくん】の運行を継続する。

- ・運行主体：阿見町地域公共交通活性化協議会
- ・運行台数：2台[町所有車（10人乗りワゴン車）を運行事業者へ無償貸与]
1台[事業者借上げ（5人乗り乗用車）]
- ・運行事業者：(有)新町タクシー、日本貿易運輸㈱
- ・予約センター受付業務：(公社)阿見町シルバー人材センター
- ・運行区域：町内全域及びJR荒川沖駅東口
- ・運行日及び時間帯：月～金曜日（ただし、祝・祭日及び年末年始は運休）
8:00～17:00
- ・運賃：大人（中学生以上） 400 円
小児（小学生） 200 円
幼児（3歳以上7歳未満の未就学児）
保護者1人につき2人まで無料。ただし、3人目からは小児運賃（必ず保護者が同伴のこと）
乳児（3歳未満） 無料（必ず保護者が同伴のこと）

○各車両運行のタイムスケジュールについて

効率性と運転手の休憩時間の確保を考慮し下記のとおり運行する。

1号車（ハイエース・・・日本貿易運輸）

- 8:00 ～ 12:15 運 行（8:00 お客様迎車開始）
- 12:15 ～ 13:15 昼 休 み（1時間の昼食休憩を確保）
- 13:15 ～ 16:40 運 行（16:40 予約センター帰着）

2号車（ハイエース・・・新町タクシー）

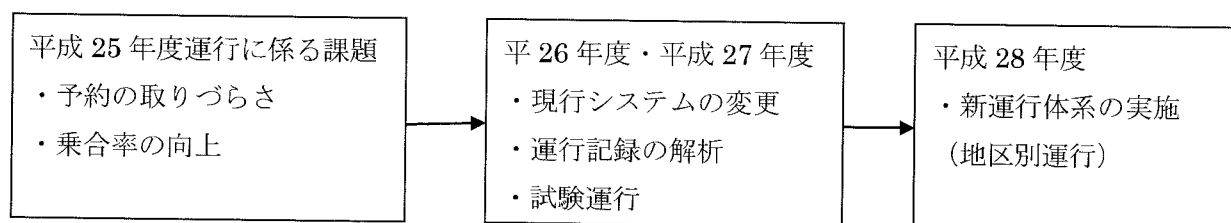
8：20 ～ 13：15 運 行（8：20 お客様迎車開始）
13：15 ～ 14：15 昼休み（1時間の昼食休憩を確保）
14：15 ～ 17：00 運 行（17：00 予約センター帰着）

3号車（セダン・・・日本貿易運輸）

8：00 ～ 11：15 運 行（8：00 お客様迎車開始）
11：15 ～ 12：15 昼休み（1時間の昼食休憩を確保）
12：15 ～ 16：40 運 行（16：40 予約センター帰着）

2) デマンドタクシー【あみまるくん】の新たな運行体系の構築

平成26年度までに実施した調査に基づき、より効率的なデマンドタクシーの運行体系を構築・改善していくため、現行の予約システムから予約の取得条件を変更し、地区別での運行を期間を決めて試験的に運行します。



○今までの調査内容

- ・平成23年度 デマンド交通に関するアンケート調査
利用登録者の中から、利用経験者及び非利用者別に調査し、利用者にもたらした効果の検証を行った。
- ・平成24年度 利用者の実態調査
シルバークラブへヒアリングを実施し、住民から頂く様々な意見に対しての改善の必要性の確認と改善策の検討を目的とした基礎調査を行った。
- ・平成25年度 デマンド利用者アンケート
「あみまるくん」が利用者にもたらした効果の検証と、さらなる改善の必要性を検討するため調査を行った。
- ・平成26年度 デマンドタクシー【あみまるくん】の運行効率化
前年度までの研究結果を基にして、予約の種類別に受入れ優先度を予め設定することで、結果的に利用者全体の満足度を高めるための方法について検証を行った。

3) デマンドタクシー【あみまるくん】利用者に対する周知

平成23年2月から運行が始まり約4年が経過し、運行当初に比べ利用登録者数は増加したが、利用登録のみで利用をしていない人等がいることから、全登録者に対してデマンドタクシー【あみまるくん】利用に関する通知を送付することで、利用率の向上を図る。

4) 路線バスに関する検討

評価検証事業等でのアンケート調査の結果や、町内に駅がないという現状から、路線バスの新規路線を視野に入れて検討を進める。

5) 平成27年度事業における評価検証の実施について

町の公共交通整備に関する評価検証を茨城大学工学部との連携により実施する。平成23～26年度はデマンドタクシー【あみまるくん】に関する調査を中心に行ってきたが、来年度からは路線バス等を検証事項の中心に据え、公共交通手段の発展に結び付くよう検証を実施する。

6) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー系統）の活用

国庫補助制度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー系統）」を活用し財源の確保に努め、健全な運営を行う。

7) 協議会の開催

予算・決算、運行の検証や改善方策の検討等に基づく次年度事業計画の承認等のため協議会を2回／年開催する。

2. スケジュール (案)

日 程	議事内容
平成 27 年 4 月～	・生活交通ネットワーク計画策定作業
平成 27 年 5 月～	・当該事業における茨城大学工学部との受託研究契約締結 (山田教授)
平成 27 年 5 月上旬 第 1 回 幹事会	・第 1 回協議会に関する協議
平成 27 年 5 月下旬 第 1 回 協議会	・平成 26 年度決算について ・平成 26 年度事業の報告について ・生活交通ネットワーク計画の策定について
平成 27 年 6 月下旬	・国の補助制度に基づき策定した「生活交通ネットワーク計画」を提出
平成 27 年 7 月下旬	・デマンド運行に関する検討会① ・バス路線に関する検討①
平成 27 年 11 月下旬	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請
平成 27 年 12 月上旬	・デマンド運行に関する検討会② ・バス路線に関する検討②
平成 28 年 1 月下旬 第 2 回 幹事会	・第 2 回協議会に関する協議
平成 28 年 2 月中旬 第 2 回 協議会	・平成 28 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について ・その他
平成 28 年 3 月	・平成 27 年度 茨城大学による評価検証業務の結果とりまとめ (茨城大学工学部)

【議案第 2 号】

平成 27 年度予算（案）について

平成 27 年度予算の承認について

※平成 27 年度阿見町地域公共交通活性化協議会の予算を、下記のとおりとしたので承認を求める。

【要旨】

- (1) 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 25,709 千円と定める。
 (2) 歳出予算の款相互の金額は、必要に応じて流用することができる。

【歳入の部】

(単位：千円)

款	項目		本年度予算額	前年度予算額	比較
	項	目			
1 負担金	1 負担金		17,835	17,871	△36
			17,835	17,871	△36
		1 負担金	17,835	17,871	△36
2 補助金	1 補助金		5,004	5,084	△80
			5,004	5,084	△80
		1 補助金	5,004	5,084	△80
3 繰越金	1 繰越金		0	0	0
			0	0	0
		1 繰越金	0	0	0
4 諸収入	1 諸収入		2,870	2,560	310
			2,870	2,560	310
		1 諸収入	1	1	0
		2 運賃収入	2,869	2,559	310
		計	25,709	25,515	194

【歳出の部】

(単位：千円)

款	項目		本年度予算額	前年度予算額	比較
	項	目			
1 運営費	1 会議費		47	47	0
			47	47	0
		1 会議費	47	47	0
	2 事務費		868	736	132
		1 事務費	868	736	132
2 事業費	1 事業費		24,694	24,632	62
			24,694	24,632	62
		1 事業費	24,694	24,632	62
3 予備費	1 予備費		100	100	0
			100	100	0
		1 予備費	100	100	0
計			25,709	25,515	194

平成 27 年 2 月 26 日 提出

阿見町地域公共交通活性化協議会
 会長 天田 富司男